

(証券コード 8801)
2024年6月27日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
三井不動産株式会社
代表取締役社長 植 田 俊

第112回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第112回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第112期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第112期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は、1株につき49円と決定いたしました。

なお、2023年12月に、1株につき35円の間配当をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当は84円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更内容は次に記載のとおりであります。

(下線は変更部分)

変更前定款	変更後定款
<p>(任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>3 増員のため選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(新設)</p>	<p>(任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>3 増員のため選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p><u>附 則</u> <u>(取締役の任期に関する経過措置)</u> <u>第21条の規定にかかわらず、2023年6月29日開催の第111回定時株主総会において選任された取締役の任期は、2025年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役3名選任の件

本件は、原案どおり新たに斎藤裕、持丸信彦、日比野隆司の3名が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、日比野隆司は社外取締役であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり新たに広川義浩、千葉通子の2名が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、千葉通子は社外監査役であります。

第5号議案 取締役賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期末時点の取締役8名（社外取締役を除きます。）に対する取締役賞与支給額を総額596,310,000円と決定いたしました。

第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬内容の改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、譲渡制限付株式報酬に係る株式総数の上限を年600,000株以内から年900,000株以内に、金銭報酬債権の上限を年額6億円以内から年額20億円以内に変更することといたしました。

以 上

なお、本総会終了後に開催された監査役会において、引き続き浜本渉が常勤の常任監査役であることを確認し、広川義浩が常勤の常任監査役に選定され就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第112期の期末配当金（1株につき49円）は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間内（2024年6月28日から2024年7月31日まで）に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りいただきますようお願い申し上げます。

なお、配当金の口座振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封しておりますので、内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。